

だるい

議会だより

No.
218

2025.11



CONTENTS

審議・議決内容	2
決算審査	4
常任委員会・特別委員会	6
一般質問	10
議決結果	15

表佐太鼓踊り（表佐小体育館にて）



令和7年度垂井町一般会計補正予算
1億9,838万6千円を追加し、
歳入歳出予算の総額 109億256万6千円
になりました

第4回 定例会

令和7年度一般会計補正予算が会期中に2件上程・審議されました。歳出予算の主な内容は、以下のとおりです。



●地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金 4,909万7千円を増額

大石地区の椿デイサービスセンターにおいて、新たにグループホームを開設するにあたり、併設する旧ショートステイの施設を改修するため、その事業に対する補助金を追加しました。



●プラスチック容器包装等収集事業 631万4千円を増額

プラスチック類の資源循環の対応が求められている中、当町においてもプラスチック容器包装等の分別収集を行うため、事業に要する費用を追加しました。



●土地区画整理事業補助金 2,650万円を増額

府中清水土地区画整理組合の設立により、町内において約30年ぶりとなる土地区画整理事業が行われます。今年度は、現地調査や測量が予定されているため、その事業に対する補助金を追加しました。

9月定例会は、9月3日から19日までの会期17日間で開かれ、決算認定、条例改正、補正予算、工事請負契約の変更など、町長提出議案23件を審議・議決しました。また、健全化判断比率及び資金不足比率の報告が行われました。



岩手3号線路側改良工事請負契約の変更について
宮代121号線道路改良工事請負契約の変更について

契約内容の一部変更により契約金額を変更

岩手3号線路側改良工事請負契約については、令和7年第1回定例会において議決し、また、宮代121号線道路改良工事請負契約については、令和7年第3回定例会において議決し、それぞれ工事が進められてきましたが、契約内容が一部変更となり契約金額を変更する必要性が生じたため、議会において当該工事契約の変更について審議し、可決しました。

	契約金額		契約相手方	工事完了期限
	変更前	変更後		
岩手3号線路側改良工事	5,313万円	5,554万1,200円	ダイゼン工業株式会社	令和8年3月27日
宮代121号線道路改良工事	6,884万9,000円	7,273万900円	株式会社新栄	令和8年3月27日



垂井町税賦課徴収条例の一部改正について
垂井町税の徴収等の特例に関する条例の廃止について

令和8年度から町民税及び固定資産税の納期が変更

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等の公布に伴う改正のほか、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、町民税及び固定資産税の納期の見直し及び納期の特例を廃止するため、議会において当該条例の一部改正及び廃止について審議し、可決しました。

これまで個人住民税及び固定資産税を納付する際は、年税額を10等分した金額を6月から納付する方法（10期割徴収）を採用していましたが、令和8年度からは地方税法に準拠した4期割徴収に変更されます。

令和7年度までの納付（10期割）

個人住民税 固定資産税	6月 第1期	7月 第2期	8月 第3期	9月 第4期	10月 第5期	11月 第6期	12月 第7期	1月 第8期	2月 第9期	3月 第10期
----------------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------	------------	------------	-----------	-----------	------------



令和8年度からの納付（4期割）

個人住民税	6月 第1期	8月 第2期	10月 第3期	1月 第4期
固定資産税	4月 第1期	7月 第2期	12月 第3期	2月 第4期



垂井町消防団条例及び
垂井町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

消防団組織体制を見直し

人口減少や生活スタイルの多様化などにより、消防団員の確保が困難な状況となり、近年の団員数は減少傾向が続いています。地域防災力を支える消防団組織を維持していくため、団員定数の見直しや機能別団員制度を導入するなどし組織体制を見直すことから、議会において当該条例の一部改正について審議し、可決しました。

団員定数

298人



250人

※令和7年度現在の
実団員数241人

団員資格

本町に勤務する者も団員資格の対象に変更。

- ・本町に居住し、又は勤務する者
- ・18歳以上の者
- ・志操堅固、かつ、身体強健な者

機能別団員

幅広い住民が参加しやすい消防団とするため、基本団員を補完する制度として、特定の消防団活動に従事する機能別団員を導入。

- 年額報酬 10,000円
- 退職報奨金 なし

9月定例会の審議議案と議員の賛否については、15ページをご覧ください。

令和6年度決算を認定

垂井町一般会計及び特別会計

垂井町水道事業会計／垂井町下水道事業会計

令和6年度の一般会計及び特別会計、水道事業会計、下水道事業会計決算認定について、中村ひとみ委員長ほか8名の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、審査を付託しました。特別委員会では、9月4日、5日、8日の3日間にわたり担当所管から説明を受け、慎重に審査を行った結果、認定すべきものと決定しました。その後、本会議にて委員長報告を行い、採決の結果、委員長報告のとおり、令和6年度の各決算は認定されました。

会 計 区 分	歳入（収入）	歳出（支出）
○ 一般会計	110億9,764万2,410円	106億1,780万9,929円
○ 特別会計 合計	60億4,489万1,536円	55億4,426万5,653円
国民健康保険	26億4,494万7,061円	23億9,170万6,686円
不破郡介護認定審査会	1,194万2,366円	1,149万4,907円
介護保険	29億709万7,207円	26億7,353万9,865円
不破郡障害者総合支援認定審査会	123万8,650円	103万8,086円
後期高齢者医療	4億7,966万6,252円	4億6,648万6,109円
○ 水道事業会計 合計	5億1,821万728円	7億2,692万9,325円
収益的収支	4億7,338万6,301円	5億448万8,588円
資本的収支	4,482万4,427円	2億2,244万737円
○ 下水道事業会計 合計	14億5,697万2,884円	16億4,365万8,898円
収益的収支	7億5,519万4,264円	7億2,676万6,478円
資本的収支	7億177万8,620円	9億1,689万2,420円

令和6年度決算状況の詳細は、広報たるい11月号をご覧ください。

決算審査特別委員会からの付帯意見

令和6年度垂井町一般会計及び特別会計決算の認定にあたり、以下の意見を付しました。

1 持続可能な行財政運営について

本町の財政運営は今後も厳しい状況が続くことが想定されるため、引き続き行財政改革を進め、持続可能な行財政基盤の構築に向けて取り組まれない。また、会計間での繰出等の取り扱いについては、今後の地域課題を見据えながら計画的な運用に努められたい。

2 不納欠損・未収金について

税負担の公平性の観点から、安易に不納欠損処分を行わないよう、制度の厳正かつ公正な運用を図られたい。また、関係各課との連携を密にし、新たな収入未済の発生抑制に努めるとともに、未収金対策については積極的かつ計画的に努められたい。

9月4・5・8日 開催

決算審査特別委員会



委員長 中村 ひとみ

決算審査特別委員会では、令和6年度の一般会計及び特別会計、水道事業会計、下水道事業会計における決算について担当所管課から説明を聴取し、審査を行いました。

※下水道事業会計は、令和6年度から公営企業会計に移行しており、今年度初めて決算審査特別委員会で審査を行いました。



職員研修の実施状況

- Q. 職員研修の具体的な内容は。
- A. 内部研修では財政マネジメント研修やハラスメント防止研修を実施した。また、職員から希望を取るなどして、県市町村研修センターの研修に参加している。

南宮山ハイキングコース

- Q. 南宮山ハイキングコースの西回りについて、抜本的な改修計画はないのか。
- A. 県の補助金を活用して改修できないか検討しており、地元の方にも協力していただいている。県の補助金が活用できることになれば、整備を進めていきたいと考えている。

垂井町史

- Q. 垂井町史の取り扱いの考えは。
- A. 垂井町史の発行後、様々な調査により新たな発見もあることから、将来的には垂井町史の更新について検討していく必要があると考えている。

マイナ保険証

- Q. マイナ保険証に登録されている実績は。
- A. 令和7年5月時点において、国民健康保険加入者でマイナ保険証の登録率は76.4%、利用率は42.87%である。また、後期高齢者医療加入者の登録率は77.04%、利用率は33.93%である。

小中学校の防犯カメラ

- Q. 小中学校に防犯カメラを設置しているが、設置場所を拡充する考えはあるか。
- A. 新たに校舎内等に防犯カメラを設置する場合は、児童生徒のプライバシーにも配慮する必要があるため、明確な運用方針が必要であると考えている。

下水道事業の経営状況

- Q. 厳しい経営の今後の見通しは。
- A. 汚水処理の費用を検証し、経費削減に努める。また、施設整備費用においては、今後も下水管路の工事を進めるため、国や県等へ支援を求める。

その他の質疑

○ マイクロバスの運用方法は。	○ 災害対策備品の購入実績は。
○ 収納対策の取り組みは。	○ 人間ドックの補助実績は。
○ 私立認定こども園に対する補助実績は。	○ 橋梁点検の詳細は。
○ 都市公園の管理・運営状況は。	○ 学校給食を値上げした理由は。 など

9月10日 開催

総務産業建設委員会



委員長 富田 栄次



総務産業建設委員会では、総務課、企画調整課、税務課、建設課、都市計画課、産業課、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び農業委員会の担当事業に関する内容について調査研究を行っています。

公共施設等総合管理計画・個別施設計画

- Q. 定期的に公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直しを行うのか。
- A. 各施設において、今後方針が変わることもあるため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画については、5年ごとに見直しを行っていく。

旧府中幼稚園改修工事

- Q. 府中地区まちづくりセンターの移転に伴い、旧府中幼稚園改修工事が予定されているが、今後のスケジュールは。
- A. 令和8年度中に改修工事を完了したいと考えている。今後、議会とも協議しながら進めていく。

町税の徴収期割数の変更

- Q. 町税の徴収期割数の変更により、関係経費が削減されるのか。
- A. 印刷製本費、督促や納付書の発送料などの通信運搬費、口座振替等にかかる手数料の削減を見込んでいる。

消防団組織の見直し

- Q. 機能別支援団員には具体的にどのような方を想定しているか。
- A. 消防団OBや消防署OBの方を想定しており、技能や経験を生かしていただき、消防団に関わっていただけたらと考えている。

工場用地開発事業

- Q. 現在、梅谷地区において工場用地開発事業を進めているが、今後新たな場所を検討されているか。
- A. 梅谷地区の工場用地開発事業の道筋が立てば、新たな場所について検討していく必要があると考えている。

コネクトベース垂井

- Q. コワーキングスペースなどを使用するには、日額の使用料を支払う必要があるが、時間単位での使用料を設定しては。
- A. 利用者から同様の要望を聞いているため、真摯に耳を傾け、利用促進に取り組んでいきたいと考えている。

その他の協議・報告事項

○ 庁舎窓口開庁時間の検討	○ 垂井町行財政改革（第6次）の取組状況
○ 令和7年国勢調査	○ 令和7年度町税の収納状況
○ 宮代121号線道路改良工事請負契約の変更	○ 垂井町立地適正化計画（骨子案）の策定
○ 清水児童公園トイレ建替工事	○ 垂井町戦国演義の開催 など

9月11日 開催

文教厚生委員会



委員長 水野 忠宗

文教厚生委員会では、健康福祉課、子育て推進課、住民課、上下水道課、学校教育課及び生涯学習課の担当事業に関する内容について調査研究を行っています。



学校プールの管理状況

- Q. 学校プールの維持管理の方法は。
- A. 安全にプールを使用できるように年ごとに授業が始まる前と後に専門業者による点検を行っている。しかし、機械設備の老朽化が進んでおり、最小限の修繕を行うなど、維持管理に努めている。

オーバードーズへの対応

- Q. オーバードーズに対する取り組みは。
- A. オーバードーズを含め依存症について、町ホームページに掲載し、周知している。
また、相談があった場合は、関係課と連携し対応する。

プラスチック容器包装等の収集

- Q. プラスチック容器包装等を収集するにあたり、具体的にどのようなものを回収するのか。
- A. まずはプラマークがついているプラスチック容器包装の回収を始めたいと考えている。その後、そのほかのプラスチック使用製品の回収を行う予定である。

給食運搬車の導入方法

- Q. 給食運搬車をリース契約で導入された経緯は。
- A. 給食運搬車は毎日使用するため、日々のメンテナンスが重要であることから、リース契約で導入した。契約期間は5年間で、車検費用やタイヤ交換など、リース料金に含まれている。

こども誰でも通園制度

- Q. こども誰でも通園制度を利用するための申込方法は。
- A. 申請書の提出後、国が構築する予約システムへの入力で利用できるが、保育士による事前面談は必要と考えている。令和8年度の実施に向けて検討中である。

雨水管渠調査業務

- Q. 雨水管渠調査業務を実施した理由は。
- A. 埼玉県八潮市で発生した下水管路の破損に起因する道路陥没事故を受け、下水道管路等の全国特別重点調査が実施されることになり、直径2メートル以上の管渠を調査した。

その他の協議・報告事項

○ 調整給付金（不足額給付）の実施状況	○ がん検診に係る自己負担の変更
○ 保育施設等の整備	○ 子ども・子育て支援金制度の内容
○ 地藏橋添架水管橋撤去工事	○ 垂井町立小中学校あり方研究会
○ 東小校舎長寿命化改修工事	○ 中学校部活動の地域移行の進捗状況 など

7月16日 開催
9月18日

水道事業等に関する 調査特別委員会



委員長 若山 隆史



水道事業等に関する調査特別委員会は、水道事業や下水道事業、その他必要となる事項について調査研究し、水道料金や汚水処理等の検討に必要となる情報を精査し、将来的な方向性について協議するため、令和7年3月定例会にて設置しました。

第3回（7月16日）及び第4回特別委員会（9月18日）では、担当所管課から水道事業の現状と課題について、町の汚水処理事業の概要や展望についてそれぞれ説明を受け、協議しました。

水道事業

Q 水道料金の見直しを検討される場合は、審議会を設置した方が説得力があるのではないか。

A 水道部門を専業とするコンサルタントの支援をいただき、分析や検討を進めており、有識者の意見は十分反映されていると考えている。今後、助言が必要と判断した場合は、設置の検討も必要になってくると考えている。

Q 経費削減のために、これまで行った経営努力とは。

A 下水道整備との同時埋設による更新費用の削減のほか、ダウンサイジングによる更新費用や維持管理費の削減、漏水調査・流量監視の強化による事業経費の削減、ポンプ運用の見直しによる電気料金の削減などを行ってきた。

Q 水道事業会計への一般会計からの繰入金についての考えは。

A 総務省の繰出基準に基づき行っているが、赤字補填のための繰入は、根本的な改善にはつながりにくく、独立採算制の原則からも望ましくないと考えている。今後も検討していきたい。

下水道事業

Q 本町の汚水処理施設の設置状況は。

A 町が設置する公共下水道や農業集落排水処理施設、地域等が管理する合併処理浄化槽（集合処理）、個人設置の合併処理浄化槽などがある。その他には汲み取り槽や単独処理浄化槽（個人設置・集合処理）があるが、これらは生活雑排水を適切には処理できていない。

Q 本町の汚水処理人口普及率は。

A 令和6年度末の汚水処理人口普及率は、83.8%である。内訳は公共下水道が67.6%、農業集落排水施設が1.5%、合併処理浄化槽が14.7%である。また、令和5年度末の県内の汚水処理人口普及率の平均は、94.2%となっている。

Q 町汚水処理施設整備構想の見直しが予定されているが、今後の方向性は。

A 構想を見直すにあたり、下水道未整備地区の区域分けを行い、各地区を公共下水道または合併処理浄化槽で整備した場合の建設費や維持管理費を比較するなど、検討を進めている。方向性がまとまった際は、住民説明会等を開催したいと考えている。

7月16日 開催
9月18日

議会改革特別委員会



委員長 富田 栄次

議会改革特別委員会は、垂井町議会の充実強化や運営面等について、その意義や役割を踏まえ、あるべき姿を調査研究するため、令和5年12月定例会にて設置しました。



第8回特別委員会（7月16日）では、「連合自治会連絡協議会との意見交換会」について、第9回特別委員会（9月18日）では、「垂井町議会に関する町民アンケート」について、その進め方や内容の確認、実施に向けた調整を行いました。

8/4 連合自治会連絡協議会との意見交換会を開催

「開かれた議会」を目指す新たな取り組みのひとつとして、町民の自治組織である連合自治会連絡協議会との意見交換会を開催しました。

各地区の連合自治会長を迎え、「自治会における防災対策・防犯対策」「少子高齢社会における地域コミュニティ」をテーマに、闊達な意見交換が行われ、現状やそれぞれの地区が抱える課題について共有することができました。

主な意見

- ・人づくり、絆づくりが重要である。
- ・有志により地域活性化に向けた取り組みが行われている。
- ・自治会員も高齢化してきており、役員等のなり手が少なくなってきた。
- ・自治会を脱退される方が増えてきている。
- ・空き地・空き家が増えてきている。 など

町議会に関するアンケート調査のお願い

町議会に対する町民の皆様のご意見を広く頂戴し、理解を深めていただけるような、皆様に開かれた議会を目指すため、また、今後のさらなる活動の参考にさせていただくため、町民の皆様へのアンケート調査を実施しております。

調査は、18歳以上の町民の方から無作為に抽出した1,000人を対象に実施しており、10月中旬にアンケートを郵送させていただきました。

お手数をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

回答方法

アンケート票の返送（同封する返信封筒）による方法で行い、無記名での回答です。
アンケート票に記載のQRコードにより、Webでの回答も可能です。

その他

集計は個人を特定しない方法により行い、回答内容を他の目的に利用することは一切ございません。

回答期限

11/14(金)



町の考えを問う

一般質問とは、議員が町長ほか執行部に対して、町政全般にわたり質問・要望を述べることをいい、各定例会において行われます。

9月定例会では、8人の議員が登壇し町政課題への提言や質問を行いました。

紙面の都合上、質問と答弁を要約した内容を掲載しています。

一般質問の様子をより多くのの人に見ていただけるよう、動画配信サイト「YouTube」で配信しています。議員名の下にQRコードを読み取ると、動画を見ることができます。



▲運用方針はこちらから



議員名	内 容
江上 裕子	○ 美濃国府跡などの歴史的文化遺産を活用した関係人口へつなげる仕組みづくりについて
藤墳 理	○ 人口減少における次世代の学校教育
中村ひとみ	① 避難所の環境改善について ② 教員による性暴力 子どもの被害防ぐ仕組み強化を
若山 隆史	○ 少子高齢社会における、諸施策の一端について
水野 忠宗	○ 垂井町の農業振興について
小宅 宏	① 「多文化共生」へ！ 排外主義＝「日本人ファースト」は許しません ② 従来の健康保険証の復活を！
山田 成利	① 米価高騰と本町の食料安全保障について ② 垂井町地域活性化事業補助金の成果と今後の展開について ③ 小中学校における熱中症対策について
富田 栄次	① 表佐「地藏橋」の崩壊(変形)修復と表佐「地藏院」について ② 町道でないと舗装はできないのか



江上 裕子 議員



YouTubeは
こちらから

問 美濃国府跡などの歴史的文化遺産を活用して、交流人口から関係人口へとつなげる仕組みづくりが重要と考えるが。

問 美濃国府跡などの歴史的文化遺産を活用した関係人口へつなげる仕組みづくりについて

答 関係人口の増加につながるような活用事業についても検討していく

生涯学習課主幹 本町が誇る美濃国府跡など歴史的な文化遺産を生かし、多くの方に訪れていただくことはまちの活性化にとって大変重要であると認識している。美濃国府跡においては、今後、公有地化し整備実施設計を作成したのち、そのすばらしい財産の魅力を伝え、多くの方と多様な形でつながりを築き、関係人口の増加につながるような活用事業についても検討していく。

問 事業展開にあたり、こども家庭庁や文化庁、観光庁などの補助金や交付金を活用する考えは。生涯学習課主幹 体験型のプログラムをはじめ、史跡の価値を分かりやすく発信する事業については、文化庁の地域の特徴ある埋蔵文化財活用事業補助金などが利用できる。今後、これらの補助金の積極的な利用



を検討し、歴史的な文化遺産の活用に取り組んでいく。

問 他市町との連携や、ロールプレイ型の体験など、考え出したら切りがないくらい魅力的な地域である。まずは、小さなワークショップなどから始めても良いと考えるが。

教育長 歴史や文化財を生かし、まちの活性化のために役立てたいというのが教育委員会の意向である。小さなワークショップ等については、今後、様々なイベントも行う予定であり、検討していく。



藤墳 理 議員



YouTubeは
こちらから

問 人口減少における次世代の学校教育

答 現在の取組の重要性を確認し、その取組を強化していくことが必要である

問 生活の中における現実の社会を学習する機会

は。また、人口減少を踏まえた将来の社会を学習する機会。

教育長 学校での授業や学習は、学習指導要領に沿って行われており、その折々の社会の変化や社会のニーズの変化に対応するために、おおよそ10年ごとに改訂が行われている。これまでも社会の変化に伴い、生活の中での現実の社会や現実の問題を学習するように、各教科の内容が見直され学習指導要領が改訂されている。そして、改訂された学習指導要領を踏まえて教科書が改訂され、学

習内容や活動も変わっている。

幼児教育や学校教育では、現実の社会や現実の問題について実感をもって学ぶことができるように、具体的な見学や実験、農業体験など直接的な体験を位置付けたり、時には問題に直面している外部講師を招いたりして、学習に取り組んでいる。

問 地域との交流機会を通じた学習をどのように考えているか。

教育長 令和2年度に全ての小・中学校がコミュニケーション・スクールになり、この間、保護者や地域の皆様の積極的なご支援をい

ただき、地域の自然や歴史、文化などについて指導いただいている。また、農業体験、自然体験、職業講話、職業体験など様々な学習機会をつくっていただいている。こうした学習は、子どもたちに地域のひとと人の温かなつながりを実感するよい機会となっており、子どもたちのウェルビーイングの向上に役立つとともに、「ふるさと垂井」のよさを感じ取り、誇りと愛着を育んでいくことにつながると考えている。今後も、地域との交流機会を通じた学習を積極的に進めていく。

問 新たな学習指導要領を踏まえて、今後どのような学習が考えられるか。

教育長 次期学習指導要領は、現在行っている学習指導要領の内容を全てリセットするのではなく、現在の学習指導要領とつながっていくものである。今後も、議論の進行を見詰めながら、現在の取組の重要性を確認し、その取組を強化していくことが必要であると考えている。



中村ひとみ 議員



YouTubeは
こちらから

問 教員による性暴力 子どもの被害防ぐ仕組み強化を

答 強い危機意識を持って
日常の学校経営に当たるよう
指示をしている

問 学習用端末の活用を含めた相談体制の充実や、匿名通報などの体制を図ることが重要と考えるが。

いる学校生活やいじめに関わるアンケートの中に項目を設けていきたいと考えている。

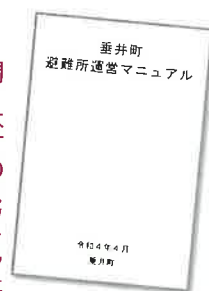
教育長 来年度から校務支援システムを更新するが、その際には、学習者用タブレット端末に児童・生徒の心と体の健康観察、ホットライン相談等をサポートする機能を導入する予定である。配慮が必要な児童・生徒や声をかける必要がある児童・生徒を担当が瞬時に把握できることで、その後の教育相談に役立てることが出来る。また、児童・生徒から言い出しにくく相談しにくい内容については、毎月実施して

問 避難所の環境改善について

答 地域全体で災害対応力の
一層の向上を図っていく

問 災害対応車両や災害ボランティアの支援団体の事前登録制度の取組は。

企画調整課長 町単独では配備が難しい災害対応車両や人的支援等については、国や県の制度を積極的に活用し、発災直後から必要となる被災者支援につなげていきたいと考えている。



問 本町のスフィア基準を取り入れた避難所のあり方は。

企画調整課長 今年度中に垂井町避難所運営マニュアルの改訂を予定しており、スフィア基準の考え方を踏まえた避難所運営の基準や方針を明記する。また、避難所のあり方については、災害時に誰もが安心して利用できるようなスフィア基準を踏まえることが重要である。想定される避難者数と地域の実情に応じた柔軟な運営体制を整え、大規模災害に備えた広域的な連携体制の構築にも取り組んでいく。

問 災害対応車両や災害ボランティアの支援団体の事前登録制度の取組は。

企画調整課長 町単独では配備が難しい災害対応車両や人的支援等につ

問 少子高齢社会における、 諸施策の一端について

答 町としてできる必要な支援や
協力のあり方を十分検討する

問 複合的施設施設づくりの考えは。

教育次長 複合的施設の導入に当たっては、施設の運営主体を明確化することや財源の確保、在籍する児童・生徒との隔離、動線の分離など、また、本来の教育の場としての本質が損なわれないよう、複合的施設の運営主体や使用する地域住民との合意形成が必要となる



若山 隆史 議員



YouTubeは
こちらから

などの課題がある。今年度立ち上げた垂井町立小中学校あり方研究会において、複合的施設施設について、将来の学校のあり方を考える上での一つの選択肢として、研究していく。

問 学校プールを期間限定で地域住民に有料開放しては。また、子どもたちに対して夏休み期間のプール使用を復活すべきと考えるが。

教育次長 夏休み中のプールの開放は、子どもたちにとって一つの居場所であることは十分認識している。しかし、子どもたちの安全・安心を第一に考えると、現在の学校プールを取り巻く環境は大きく変化している。熱中症対策など、課題を一つずつ解決していくことが必要となる。

き続き、県内外の事例を参考に調査・研究していく。

問 地域に存在する戦没者慰霊碑について、歴史的遺産としての保存継承と追悼の場、平和希求の場として町も関わるべきと考えるが。

町長 御遺族の高齢化により慰霊碑の維持、管理および保存、継承が課題となっていることは十分認識している。今後については、遺族会や御遺族の思いを大切にすることが大変重要と考えるため、その思いを見守り、意向を尊重した上で、町としてできる必要な支援や協力のあり方を十分検討していく。

問 生活道路として活用している赤道の舗装施工の考えは。

建設課長 地域において生活道路などとして日常的に利活用されている赤道については舗装施工の検討も必要と考えるため、今後、先進事例等の調査を行い、法定外公共物の整備について要件整理を進めたいと考えている。



水野 忠宗 議員



YouTubeは
こちらから

問 農業従事者や新規就農者への支援は。産業課長 既存の農業従事者には、国や県の各種補助事業の情報提供と申請手続の支援を行っている。また、新規就農者には、本町の農業の持続的発展を見据え、垂井地域担い手育成総合支援協議会、西美濃農業協同組合、垂井町農業委員会、そして

問 垂井町の農業振興について

答

多岐にわたる課題に対し、町でできることは速やかに検討し、国や県に働きかけるべきことは様々な機会を通じて行う

岐阜県西濃農林事務所と連携し、就農相談から研修、就農後の営農定着まで一貫して支援している。
問 農地の集積・集約化に向けた取組は。産業課長 地域計画の策定プロセスにおいて、各地域の農業関係者にお集まりいただき、協議の場を設けた。この協議の場を今年度以降も継続し、毎年度各地域の新農業経営対策会議に伺い、担い手の意向を確認する。これにより各地域の実情に合った農地利用の将来像を地域全体で共有し、集積・集約化を進めていく。
問 耕作放棄地や遊休農地の現状は。解消に向けた対策は。産業課長 市街化調整区域内で管理が必要な未耕作農地は、住民や農業関係者の皆様からの報告や、毎年農業委員が農地利用最適化推進委員と共に実施する

農地パトロール、農地の利用状況調査により、実態把握に努めている。問題となる耕作放棄地や遊休農地は増加傾向にあり、主な要因として、農地所有者の高齢化や町外居住、相続に伴う権利関係の複雑化などが考えられる。

「遊休農地解消自主的再生支援助成金」事業を活用した再生作業経費の一部補助や、農地所有者と担い手との農地利用に関する調整などを通じ、担い手が農地を引き受けやすい環境を整備し、耕作放棄地と遊休農地の解消を図っている。

問 畑を担う耕作者の育成支援や畑を貸し出す仕組みの現状は。産業課長 畑は小規模なものが多く、水田に比べ営農の手間もかかるため、耕作者としても受入れが難しいのが現状である。この現状に対し、農業に触れる機会の創出と担い手の育成、貸出しの促進に寄与する事業として、空き家バンクや空き地バンクのような仕組みの創設を検討していく。

「遊休農地解消自主的再生支援助成金」事業を活用した再生作業経費の一部補助や、農地所有者と担い手との農地利用に関する調整などを通じ、担い手が農地を引き受けやすい環境を整備し、耕作放棄地と遊休農地の解消を図っている。



小宅 宏 議員



YouTubeは
こちらから

問 従来の健康保険証の復活を！

答 マイナ保険証への移行は、法令に基づいて運営している

問 要配慮者の方の申請数は。また、要配慮者の方の申請を推進するために行った取組は。住民課長 4人の方が申請をされ、いずれの方にも資格確認書を交付した。また、年次更新の際に国民健康保険に加入されている全世帯にリーフレットを同封しており、高齢の方や障がいをお持ちの方など配慮が必要な方は申請することで資格確認書を取得することができ旨をお知らせした。加えて、親族等の法定代理人や介助者等による代理申請が可能であることも併せてお伝えしている。

問 資格確認書の全員交付について、垂井町としての対応は。

問 「多文化共生」へ！排外主義＝「日本人ファースト」は許しません

答 きめ細かな施策が展開できるよう取り組んでいく



問 全国知事会の青森宣言をどのように継承・発展させるのか。企画調整課長 言葉や文化、習慣の違いから孤立することなく地域の一員として安心して暮らしていくための環境づくりは、行政の重要な役割であると認識している。今後、多文化共生に取り組む様々な団体と連携しながら、外国人の方を単なる働き手としてではなく、同じ地域で暮らす生活者として捉え、防災、福祉、子育てといったあらゆる行政分野において、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな施策が展開できるよう取り組んでいく。



山田 成利 議員



YouTubeは
こちらから

問 小中学校における 熱中症対策について

答 先行して取り組まれる自治体の
効果を検証しながら、
導入について検討していく

問 登下校時の熱中症対策として、小・中学校の
各教室に冷凍庫を試験的
に設置された自治体もあるが、本町の考えは。

教育次長 大変有効な暑
さ対策の一つであると認
識しているが、冷凍庫設
置に係る電源や設置ス
ペースの確保、衛生管理
面での配慮、破損や日常
での管理などの課題も考
えられることから、先行
して取り組まれる自治体
の効果を検証しながら、
導入について検討してい
く。

その他の質問

●米価高騰と本町の食料
安全保障について

問 垂井町地域活性化事業補助金の 成果と今後の展開について

答 町民一人ひとりの想いを
形にできる活力ある垂井町の
実現に取り組んでいく

問 本事業が地域にもた
らした具体的な成果と課
題は。

産業課長 最大の成果
は、行政だけでは生まれ
得ない多様なアイデアや
発想を引き出し、地域の
活性化や魅力向上に大き
く貢献していただしてい
る点である。一方、提案
団体の構成に一定の傾向
が見られることや、それ
ぞれのすばらしい活動が
町全体で十分に共有され
ていないことは、本事業
をさらに発展させる上で
乗り越えるべき課題であ
ると捉えている。

問 新たな担い手の発掘
と参入促進についての考
えは。

産業課長 新たな担い手
を支援するため、審査会
委員の意見も踏まえ、個
別説明会・相談会を実施
している。また、令和7
年度採択事業からは採択
者説明会を開催し、採択
者間での情報共有の場も
設けている。今後はこの
個別説明会・相談会、採
択者説明会を継続し、新
規提案者に寄り添いなが
ら参入を促していく。周
知方法もSNSを積極的
に活用し、事業の魅力を
分かりやすく伝えてい
く。

問 表佐「地藏橋」の崩壊（変形） 修復と表佐「地藏院」について

答 関係者とも調整を図りながら
丁寧な事業を進めていく



富田 栄次 議員



YouTubeは
こちらから

画法及び河川法の規制を
受けるため、それぞれ岐
阜県の許可を受けなけれ
ばならない。

問 河川改修により、表佐
地藏院に影響は受けないか。

建設課長 現在の河川改
修計画では地藏院周辺へ
の影響はない。しかし、地
蔵橋の復旧に伴う橋梁新
設及び取付け道路の設置
に当たり、地藏院周辺へ
影響を及ぼす可能性があ
る。現在、計画・設計途
中であるため、地藏院への
影響を十分に考慮し、関係
者とも調整を図りながら丁
寧に事業を進めていく。

問 町道でないと舗装はできないのか

答 先進事例等の調査を行い、
法定外公公共物の整備について
要件整理を進める

問 町道でないと舗装は
できないのか。

建設課長 通学路となっ

ているなど地域において
整備の優先度が高く一定
の要件を満たす赤道につ
いては、舗装施工の検討
も必要であると考えてい
る。今後、先進事例等の
調査を行い、法定外公共
物の整備について要件整
理を進めたいと考えてい
る。

9月定例会 審議議案と議員の賛否

上程議案・概要	賛成：○ 反対：×	結果	江上裕子	中川泰一	水野忠宗	渡辺保彦	小宅宏	山田成利	広瀬隆博	乾豊	若山隆史	藤墳理	中村ひとみ	富田栄次
※「－」は議長のため採決に加わらない														
条例														
垂井町議会議員及び垂井町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について 公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う国政選挙における選挙公費の単価の引き上げと同様の措置を行うため、所要の改正を行うもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
垂井町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の公布及び人事院規則の一部改正に伴い、職員の部分休業等に関し所要の改正を行うもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
垂井町税賦課徴収条例の一部改正について 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等の公布に伴う改正のほか、町税の納期の見直しに関し、所要の改正を行うもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
垂井町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例の一部改正について 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
垂井町消防団条例及び垂井町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について 消防団員の定数及び資格要件を見直し、機能別団員制度の導入による報酬額を新たに規定するほか、所要の改正を行うもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
垂井町水道事業給水条例等の一部改正について 災害その他非常の場合において、管理者が必要と認めるときは、他の市町村長の指定を受けた者等が給水装置工事又は排水設備工事を施行することができるよう、所要の改正を行うもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
垂井町税の徴収等の特例に関する条例の廃止について 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、町民税及び固定資産税の納期の特例を廃止するもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
予算														
令和7年度垂井町一般会計補正予算（第4号） 400万円を追加、予算総額を107億818万円とするもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
令和7年度垂井町一般会計補正予算（第5号） 1億9,438万6千円を追加、予算総額を109億256万6千円とするもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
令和7年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 1,693万7千円を追加、予算総額を25億8,693万7千円とするもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
令和7年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第1号） 5,432万8千円を追加、予算総額を29億3,432万8千円とするもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
令和7年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 463万円を追加、予算総額を4億8,386万4千円とするもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
決算														
令和6年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定について 令和6年度の一般会計及び特別会計決算について、決算審査特別委員会を設置・審査を付託し、委員長報告のとおり認定するもの。	全員賛成で認定	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
令和6年度垂井町水道事業会計決算認定について 令和6年度の水道事業会計決算について、決算審査特別委員会を設置・審査を付託し、委員長報告のとおり認定するもの。	全員賛成で認定	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
令和6年度垂井町下水道事業会計決算認定について 令和6年度の下水道事業会計決算について、決算審査特別委員会を設置・審査を付託し、委員長報告のとおり認定するもの。	全員賛成で認定	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
その他														
岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について 岐阜県市町村会館組合の解散に伴い、解散後の事務の承継の規定を新たに加えるため、所要の改正を行うもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について 岐阜県市町村会館組合を解散すること及び解散に伴う財産処分並びに現に共同処理する事務の打ち切り決算の審査及び認定等について定めるもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について 岐阜県市町村会館組合の解散に伴い、岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少し、及びその規約について所要の改正を行うもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
岩手3号線路側改良工事請負契約の変更について 契約金額を5,313万円から5,554万1,200円に変更するもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
宮代121号線道路改良工事請負契約の変更について 契約金額を6,884万9千円から7,273万900円に変更するもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命について 野田耕治氏を任命するもの。	全員賛成で同意	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
人権擁護委員の候補者の推薦について 小川弘海委員の任期満了に伴い、同氏を適任と認め再推薦するもの。	全員賛成で同意	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
人権擁護委員の候補者の推薦について 竹中美幸氏の任期満了に伴い、同氏を適任と認め再推薦するもの。	全員賛成で同意	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○



西南濃管内町議会議員研修会



10月1日、西南濃管内町議会議員研修会が大垣フォーラムホテルで開催されました。

研修会では、九州国際大学 准教授 村岡治道さんによる録画講演が行われ、災害時における自助・共助対応について学びました。

御嵩町議会が視察に来町



8月22日、御嵩町議会議員のみなさんが「ワイワイプラザ垂井」の視察のため来町されました。

視察当日は、ワイワイプラザ垂井において所管課職員から説明を受け、意見交換を行いました。

編集後記

現在、18歳以上の町民の方から無作為に抽出した1,000人を対象に「町議会に関するアンケート調査」を実施しております。

みなさんのご意見を広く頂戴し、今後のさらなる活動の参考にさせていただきますので、ご協力をお願いします。

広報研究会一同

12月定例会の予定

- 12月3日（水） 議案の提案説明など
- 10日（水） 一般質問
- 12日（金） 議案の審議・議決

議会・議長 活動日誌

8月	
4日（月）	連合自治会連絡協議会との意見交換会
6日（水）～ 8日（金）	西南濃町村議会議長会県外視察研修 （議長）
17日（日）	府中清水土地区画整理組合設立総会 （議長）
22日（金）	御嵩町議会による行政視察
26日（火）	県町村議会議長会 臨時総会（議長） 県町村議会議長会 第2回評議員会（議長）
27日（水）	議会運営委員会
31日（日）	町音楽祭～器楽・吹奏楽の部～（議長）
9月	
3日（水）	第4回定例会第1日 全員協議会 決算審査特別委員会
4日（木）	決算審査特別委員会
5日（金）	決算審査特別委員会
8日（月）	決算審査特別委員会
10月（水）	総務産業建設委員会
11日（木）	文教厚生委員会
13日（土）	国民スポーツ大会垂井町選手団激励会 （副議長）
14日（日）	町民ボウリング大会（副議長）
15日（月・祝）	ふれあい長寿フェア
16日（火）	町交通安全対策協議会（議長）
17日（水）	第4回定例会第2日
18日（木）	全員協議会 決算審査特別委員会 水道事業等に関する調査特別委員会 議会改革特別委員会
19日（金）	第4回定例会第3日
27日（土）	町芸術文化協会表彰式（議長）
10月	
1日（水）	西南濃管内町議会議員研修会
7日（火）	県町村議会議長会 定期総会（議長） 町村議会正副議長研修会
11日（土）	町青少年健全育成大会
19日（日）	町防災訓練
21日（火）	県消防操法大会出場団員壮行会（副議長）
23日（木）	町戦没者追悼式
25日（土）	垂井町展表彰式（副議長）
26日（日）	町総合体育大会総合開会式 県消防操法大会
29日（水）～ 31日（金）	総務産業建設委員会行政視察研修